

## 同和問題を正しく知るため すすんで学習しよう

三木市人権教育指導員 山本和民

タイトル文は、総合隣保館の入りの標柱に記されているものである。同和問題・人権問題を考えるとき、いつも思い浮かべている。昭和40年に「同和对策審議会」の答申が出され、「同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である。したがって、審議会はこれを未解決に放置することは断じて許されないこととあり、その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である。」とされた。以降同和問題の解決に取り組まれてから半世紀。多くの組織・人々が熱い思いで解決に取り組み成果を上げてきた。三木市においても平成28年に実施された市民意識実態調査からは、人権意識の高い市・市民とい

う評価がなされている。そのスタートは、同和問題の解決をめざした学習・啓発の取組にある。しかし、同和問題の解決のため教育・啓発に関わっている一人として、気になる数字と傾向がある。それは、前述した平成28年の市民意識実態調査の結果に表れた数字である。「住民学習に参加したことがない」人が、50パーセントを超えること。そして、平成28年度の住民学習参加率が、7パーセントをわずかに上回る数字にとどまり、減少傾向にあることである。

平成28年12月には、「部落差別解消推進法」が施行され、「現在もなお部落差別が存在する」と明記された。一例を挙げると前述の調査の中の「結婚」に関する項目では、平成18年度の部落差別に関する実態調査の結果とほぼ変わらぬものとなり、「結婚」に関する差別はまだ残っているという課題が明らかになった。今一度、一人一人が同和問題について学び、正面から取り組まなければ現状を変えることは難しいと考える。では、解決に向けたアプローチとして、何を・どのように学んでいけばいいのか。タイトル文に戻って考えると、部落差別の形成について新しく解明された歴史を学ぶことは有意義と考える。30代半ば以上の人にとって、新しい「部落の歴史」を学ぶ機会は少なかつたのではないだろうか。

以前は、「江戸幕府による、土農工商（これもなかったことがわかっていく）」という身分の固定化と差別政策が部落差別の起源であると考えられてきたが、解明された「新しい部落史」では、中世（鎌倉・室町時代）の人々の「けがれ」観に基づく差別意識が民衆の中に広まり、疎外による差別が社会的に形成されたとされている。明治以降には、疎外・排除による差別に経済的な格差が加わり、人々の被差別部落への差別意識は強くなったと考えられている。また、歴史的な背景に加え、差別を受けてきた人々が歴史に残した業績や、それぞれの時代の本當の暮らしぶりについても正しく学びたい。フィールドワークで五感を駆使する学習も有効である。そして、部落差別が今日まで残ってきた要因を考え、私たちの生活に存在する「けがれ」意識に基づく不条理な慣習を見直すことが大切であると考える。さらには、障がい者・高齢者・女性・外国人などの人権課題を疎外・排除・格差の視点を持って考えることも大切である。

#### くらし

##### 家族介護者交流会

- 日 2月20日(水) 午後1時~3時
- 場 教育センター 4階セミナー室2
- 対 高齢者のお世話をしている方、またはしていた方
- 内 情報交換会
- 期 2月18日(月)まで
- 申 窓
- 問・申込 (市)介護保険課 介護予防係



##### 下水道に危険物や有害なものを流さないで!

下水道に危険物や有害なものが混入すると、異臭発生や処理場排水の水質異常の原因となるだけでなく、非常に危険です。特に揮発性や引火性の高いものは、思わぬ大事故につながる可能性があります。

●次のものは絶対に流さないでください。

- ・シンナー類
- ・ガソリン
- ・灯油・軽油
- ・アルコール類
- ・農薬



問 (市) 下水道課 下水道管理係

##### 農地中間管理事業出張相談会

- 日 2月18日(月) 午前10時~午後3時
- 場 市役所 2階入札控室
- 内 農地中間管理事業に関する制度を個別に説明・相談。農地の借受・貸付希望登録の受付。
- 問 (公財)兵庫みどり公社加東農地管理事務所 ☎0795-42-9421

##### 就活をしている皆さんへ 合同就職面接会を開催

- 日 2月20日(水) 午後1時30分~3時30分 受付は午後3時まで
- 場 メッセみき
- 対 ・大学、短期大学、高等専門学校、専門・専修学校などの今春卒業予定者・正社員、契約社員、パートなどの仕事を探している方



当日、神戸電鉄恵比須駅と会場の間を無料のシャトルバスを運行します(要予約)。市役所2階商工振興課まで申し込んでください。

問 三木商工会議所 ☎82-3190  
http://www.mikicci.or.jp/job/



ホームページはこちら

##### 家畜の飼育状況の報告を

牛・鹿・ヤギ・馬・豚・イノシシ・鶏・アヒル・アイガモ・キジ・七面鳥などを飼育している方は、毎年2月1日時点の飼育状況を報告する必要があります。

- 期 4月15日(月)まで〔鳥類6月15日(土)まで〕
- 申 郵 FAX 所定の報告用紙(ホームページからダウンロード可)を提出してください。
- 問・提出 姫路家畜保健衛生所 ☎079-240-7085  
〒679-2166 姫路市香寺町中村595-15  
☎079-232-2685 http://www.3131.ec-net.jp/

昨年12月23日届け出分として、12月28日以降に各新聞に掲載された「おくやみ」について、新聞掲載申込書を紛失したため掲載が遅くなりました。

皆様には大変ご迷惑をお掛けしたことについてお詫び申し上げます。

問 (市) 広報広聴課

#### 広告

社会保険・労務管理・助成金・年金相談・給与計算  
建設業許可・経営事項審査・農地転用許可

### 岸井社労士事務所

三木市大村63-48 TEL:0794-82-8612 FAX:0794-82-8944

岸井社労士事務所 検索 http://www.kisii-sr.com

